

村山市教育支援センター



学校に行きたくない・・・
学校へ行きたいけれど行くのがつらい
どうしたらよいかわからない・・・
学習の遅れが気になる・・・ など
ご心配な方へ



教育支援センターは、「教育機会確保法」（不登校の児童生徒が教育の機会を失わないための法律）に基づいて、学校以外にも学ぶ場所として、村山市で設置しているものです。児童・生徒それぞれの状況に合わせて居場所を提供し、学習を含めた様々な面から支援を行うことを目的としています。市内小学生・中学生であれば、どなたでも利用可能です。
支援センターに通うことで、学校は欠席扱いになりません。気軽にご相談ください。

<支援センターでできること>



学習



遊戯



軽運動



児童生徒の相談



保護者の相談



元教員の2名が、学習や様々な体験のサポートを行います

<利用時間>午前9時～午後4時（令和5年4月より午後も利用可能になっています）

自分の都合の良い時間帯に合わせて利用できます！

<場所>



問い合わせ先

教育支援センター（阿相・高橋）
Tel：080-3554-9124
村山市教育委員会学校教育課
Tel:55-2111（内線 327）